

板宿小学校区防災福祉コミュニティ

# 地域おたすけガイド

## 災害時初動対応マニュアル

### 地域おたすけガイドの作成にあたって

- 地域おたすけガイドは、地域の皆さんがあなたが災害時に活動する際に、活用するものです。
- 災害時は周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- 防コミで訓練を通して繰り返し検証して、板宿地域に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。
- 毎年一回は総会等で確認する機会を設けましょう。

平成29年3月作成

板宿小学校区防災福祉コミュニティ

## ■板宿地域の主要施設・設備等

防コミ運営本部 設置場所	板宿小学校	※避難所となるため、本部として利用できる場所（多目的教室等）を板宿小学校と協議しておくこと	
避難所	板宿小学校	※避難勧告発令時等、30人程度までは1階多目的教室、震災等大規模災害時は3階体育館を避難所とする	
	滝川高校	※指定避難所ではないため、防災福祉コミュニティとして協議・確認が必要	
板宿小学校 鍵保管者			
一時避難場所 ※非常時に開放しても らう為に協議が必要	板宿児童館	板宿 地域福祉センター	市立和光園
防災資機材庫の場所	板宿小学校		
工務店・商店 コンビニ等	※今後協力を要請する		
災害時要援護者 名簿保管場所			
防災行政無線の場所	板宿小学校 委員長宅	板宿 地域福祉センター	市立和光園

※板宿自治会館：板宿小学校が手狭になった場合、救護施設として使用することが想定される

### （参考）防コミ運営本部設置基準

- ・震度5弱以上若しくは兵庫県瀬戸内海沿岸に津波警報が発表された場合、地震による災害が発生し、又は災害が拡大する恐れがある場合。
- ・特別警報が出された場合。
- ・上記のほか、大雨等で神戸市に土砂災害警戒情報が発表された場合。

### （参考）避難勧告の種類

#### 【避難準備・高齢者等避難開始】

災害発生の可能性がありますので、避難できるように準備してください。  
避難に時間がかかる方は早めに避難しましょう。

#### 【避難勧告】

災害発生の可能性が高まっています。避難を開始してください。

#### 【避難指示（緊急）】

いまにも災害が発生する可能性があります。すぐに避難してください。

※大雨などで避難所への避難が危険なときは、崖から離れた2階以上の部屋に避難しましょう。

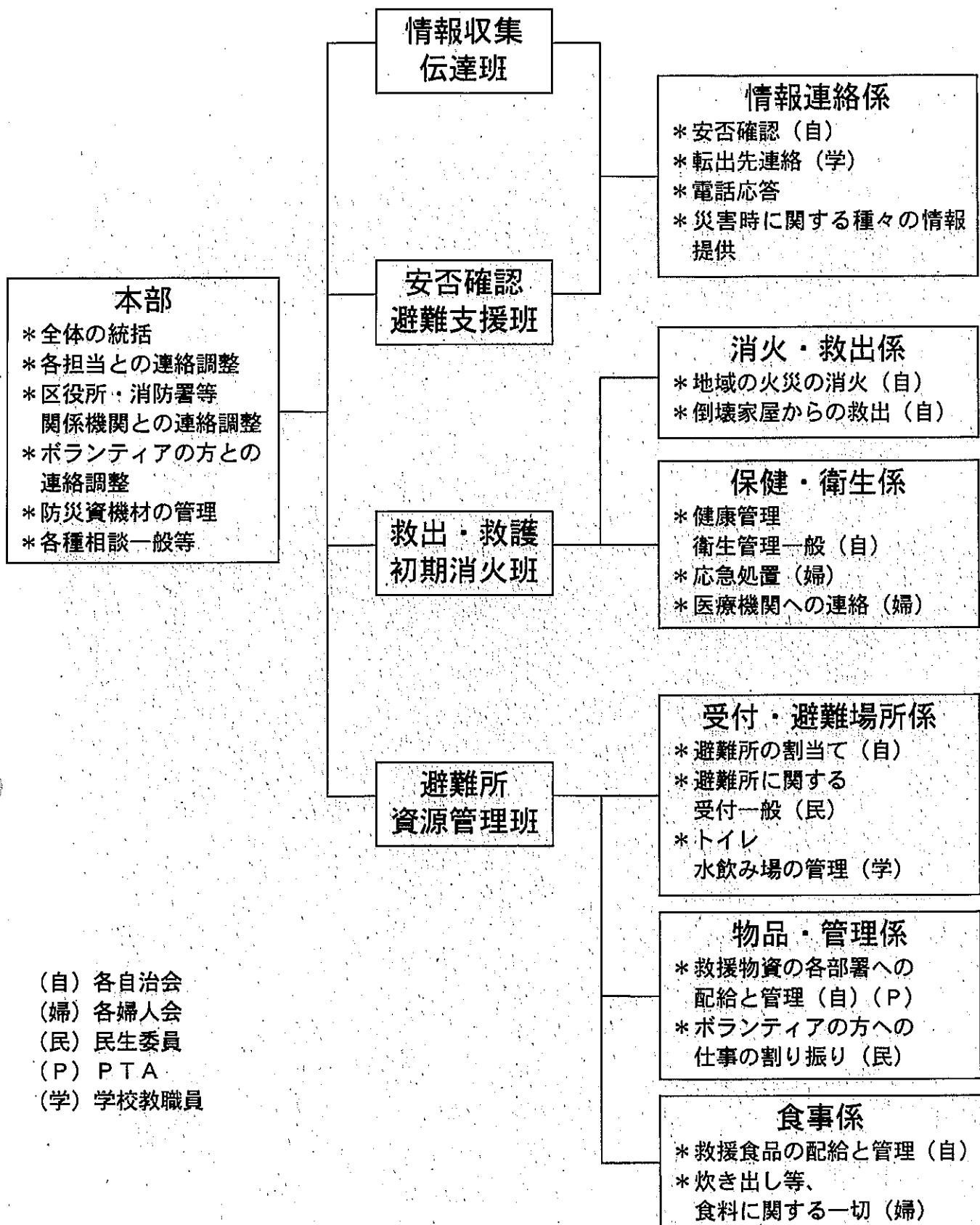
# ■板宿小学校 防災資機材庫収納品リスト

鍵保管場所 :

確認日 : 平成 28 年 11 月 18 日

倉庫	品名	数量	倉庫	品名	数量
消 火 用 格 納 庫	ホース	4	第 1 号 收 納 庫	消防用小型ポンプ一式	
	ノズル	2		ポンプ	1
	消火栓器具	1		ホース	6
	マンホール用フック	1		給水管ホース	1
				カップリング	2
第 1 号 收 納 庫	訓練用 消火器（水用）	33		連結管（スタンドパイプ）	1
	訓練用 ペットボトル	15		布バケツ	42
	各自治会別 プラカード	15		自立式簡易水槽	1
	訓練場所 明示プラカード	19		消火栓用具	2
	訓練会場 立て看板	5		折りたたみノコギリ	15
	工具箱	1		ノコギリ	11
	二連梯子	1		スコップ	32
	一輪車	2		バール	23
第 3 号 收 納 庫	災害救助用クラッカー	150	第 2 号 收 納 庫	斧（おの）	2
	缶詰	150		ハンマー	5
	ミネラルウォーター（500mm）	100		ツルハシ	3
	アルファー米	50		ボルトクリッパー	2
	愛のミルク 発熱セット	10		簡易ジャッキ	6
	敷物	200		携帯用電灯	2
	パンパース	288		トランジスター・メガホン	2
	パンパース	272		広報訓練用 拡声器	1
	パンパース	256		トランシーバー	4
	パンツタイプ紙おむつM用	60		携帯用発電機	1
	パンツタイプ紙おむつM用	52		延長コード	1
	生理用品ウィスパー	40		携帯用タンク	1
	台車	1		ヘルメット	29
	薪（まき）	10		ポケット カッパ	25
	炊き出し用什器・碗	少々		ブルーシート	10
第 4 校 舍 收 納 庫	毛布	400		リヤカー	1
		5		折りたたみ担架	2
				救急箱	1
				救命用マウスピース	110
				三角巾	
				手指消毒剤	1

## ■板宿小学校区防災福祉コミュニティ自治防災組織表



## ■板宿小学校区防災福祉コミュニティ組織名簿

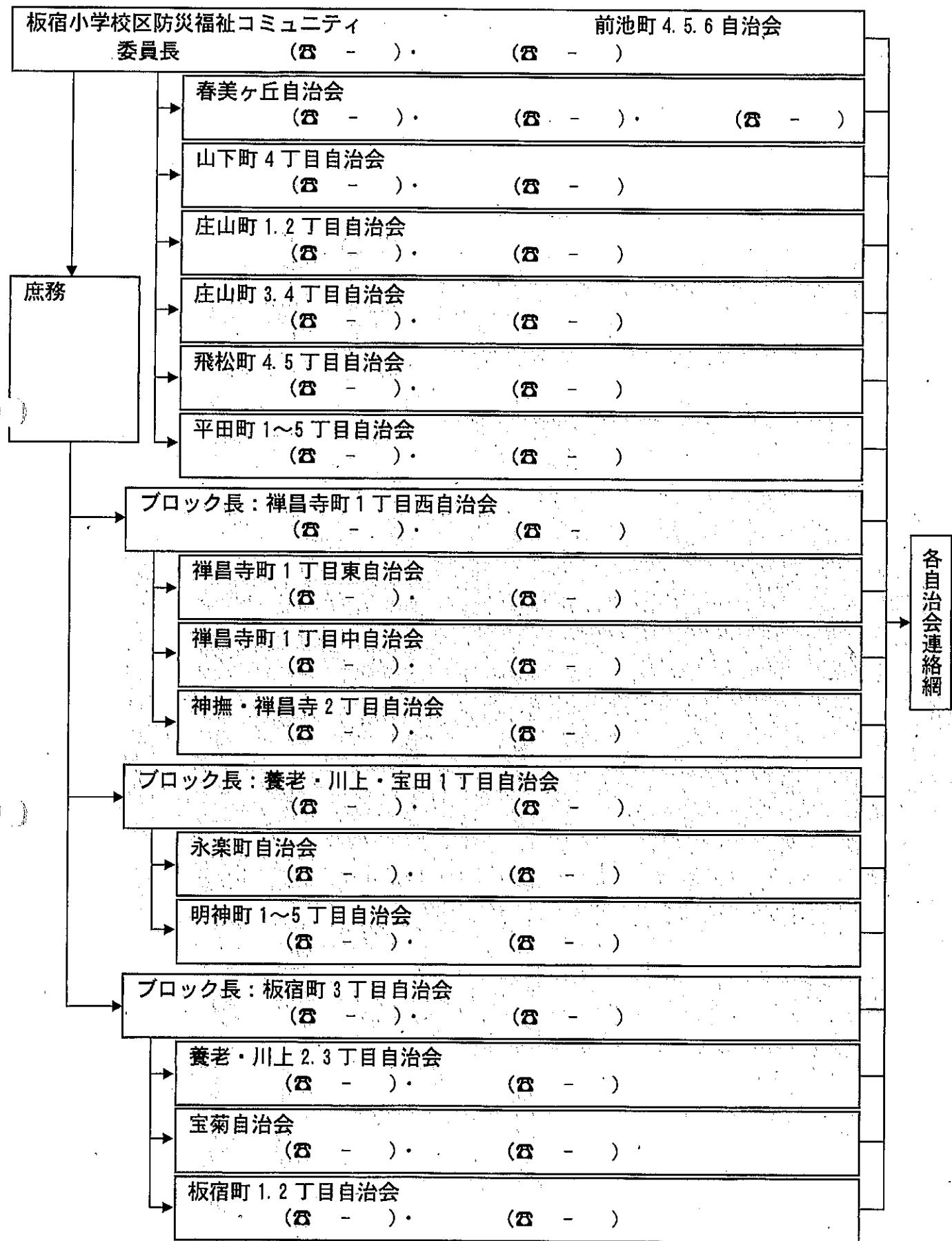
### 1. 本部

役職	氏名	連絡先
本部長		
副本部長 本部長付		
副本部長 防災担当		
副本部長 福祉担当		
副本部長 自衛消防担当		

### 2. 活動班

分類	活動班の名称	自治会	班長氏名	連絡先
本部	受付	板宿ふれまち協議会		
	指揮	禅昌寺町1西		
	情報	前池町4.5.6		
	給食・給水	婦人会		
	避難所	明神町		
	安全点検	板宿町1.2		
	会計	五位の池婦人会		
防災	総合	板宿小学校		
	情報	神撫町4		
	消火	飛松町1		
	救出・救護	庄山町3.4		
	避難・誘導	禅昌寺町1中		
福祉活動	避難・誘導	青少協板宿支部		
	生活給食給水	永楽町		
	安全・点検	板宿民児協		
	清掃	禅昌寺町1東		
	衛生	板宿民児協		
	防犯	飛松町4.5		
自衛消防	情報	前池町1.2.3		
	防災・普及	神撫禅昌寺町2		
	防災・訓練	川上養老宝田町1		
	避難・誘導	養老川上町2.3		
	出火防止・初期消火	須磨寿楽会		
	座談会・映画	PTA・子ども会		
	情報	平田町		

## ■板宿小学校区防災福祉コミュニティ連絡網



## ■防コミ運営本部と地域住民・自治会の活動のイメージ



### 防コミ運営本部（板宿小学校）

#### 情報収集・伝達班

- \*避難してきた人々や各自治会から寄せられる情報の収集・整理
- \*各自治会から寄せられる応援要請等を各活動班へ伝達



#### 避難所・資源管理班

- \*学校関係者や区役所職員と協力して避難所開設
- \*避難者名簿を作成・整理
- \*滝川高校や自宅待機者も含め、支援物資等を分配



#### 安否確認 避難支援班

#### 救出・救護 初期消火班



人員を派遣する  
本部を開設する  
避難

各自治会の被害状況や応援の要請等を防コミ運営本部に伝達

必要な地区に赴き災害対応活動を担う

### 地域住民・自治会

#### 情報収集 伝達活動

- \*安否確認情報や、各地区の被害状況等を収集・整理
- \*応援要請等を防コミ運営本部へ伝達

- ・各地区の被害状況
- ・安否不明者
- ・自力で避難するのが困難な人 etc.

#### 安否確認・避難支援活動

- \*安否不明者の確認
- \*自力での避難が困難な人の避難支援

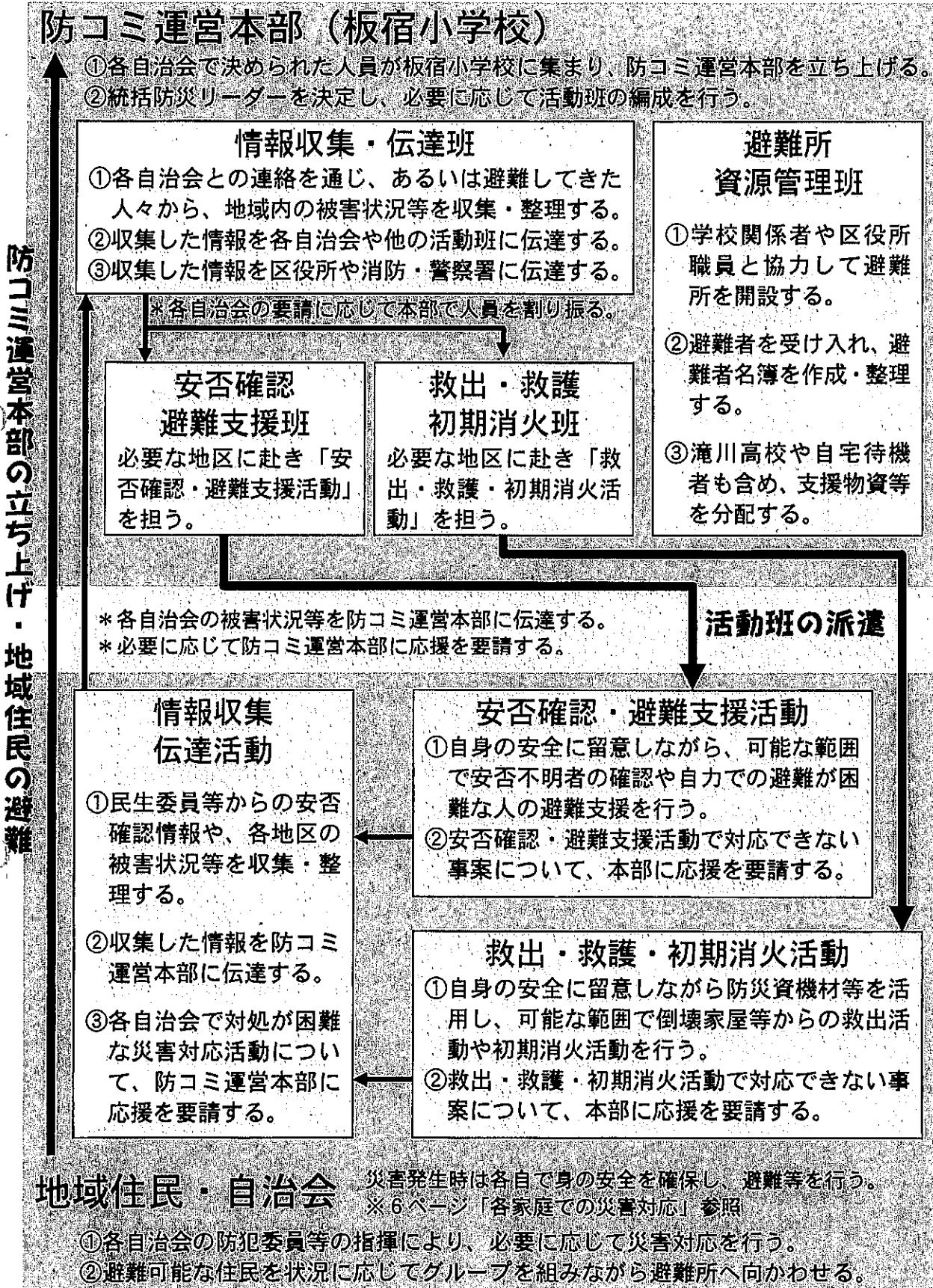


#### 救出・救護・初期消火活動

- \*負傷者等への応急手当
- \*倒壊家屋等からの救出
- \*初期消火



## ■防コニ運営本部と地域住民・自治会の活動のイメージ



## ■各家庭での災害対応

各家庭で日頃から災害への備えをしておく	確認欄
防災グッズの準備をしておく。 ※非常食の消費期限等に注意しておくこと。	
土砂災害警戒区域やまちの危険箇所、避難所までの経路等、普段から住んでいる地域の状況を把握しておく。	
外出先で被災した場合等を考え、家族の連絡方法や集合場所を決めておく。	
緊急時に気象情報や避難情報をいち早く発信する「ひょうご防災ネット」 ( <a href="http://bosai.net/kobe/">http://bosai.net/kobe/</a> ) 等の情報サービスに登録しておく。	

### 台風や大雨が接近した場合の災害対応のポイント

<b>①正確な情報を収集する</b> <p>テレビ、ラジオ、スマートホンなどを使って、正しい情報を得る。</p>	<b>②早期の自主避難を心がける</b> <p>情報をもとに避難のタイミングを決める。自治会や防コム運営本部から避難の呼びかけがあれば、行政による避難勧告等を待たず、早期の自主避難を心がける。</p>	<b>③自宅待機で安全を確保</b> <p>夜間や暴風時の避難は危険な場合もある。屋内の安全な場所で待機する。</p>
-------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------

### 地震が発生した場合の災害対応のポイント

<b>①まず身の安全を守る</b> <p>地震の揺れを感じたら、まず姿勢を低くし、丈夫なテーブルの下に隠れたり座布団等を使って頭を守り、ある程度揺れがおさまるまで、じっと動かない。</p>	<b>②家族の安全を確認する</b> <p>家具が倒れてこないような家の中の安全な場所に避難する。</p>	<b>③火・電気を始末する</b> <p>火器の火を止め、ガスの元栓を締める。電気のブレーカーを落とす。</p>
<b>④避難経路を確保する</b> <p>建物がゆがんでドアがあかなくなれば危険。ドアや窓を開けておく。</p>	<b>⑤身支度を整える</b> <p>靴を履き、あらかじめ用意しておいた防災グッズや工具等を確保する。</p>	<b>⑥屋外の状況を確認する</b> <p>ガレキによる転倒や落下物等、飛び出さずに確認してから外へ逃げる。</p>
<b>⑦正確な情報を収集する</b> <p>テレビ、ラジオ、スマートホン等を使って、正しい情報を得る。</p>		

## ■非常持ち出し品を備えておきましょう

### 貴重品

- 現金（公衆電話用に10円硬貨も）
- 預貯金通帳
- カード類
- 印鑑
- 免許証
- 権利証書
- 健康保険証
- 貴金属類
- 予備鍵（自宅・車等）
- 住所録のコピー



### 飲料水・非常食・食器類

- 飲料水
  - 乾パン・クラッカー
  - チョコレート・キャンデー
  - 缶詰（缶切りも）
  - 皿・コップ
  - 箸・フォーク・スプーン
- 【乳児用】
- 粉ミルク・哺乳瓶、離乳食



### 装備

- ヘルメット・防災ズキン
- ホイッスル
- 軍手・ゴム手袋（厚手のもの）
- 運動靴



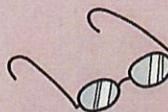
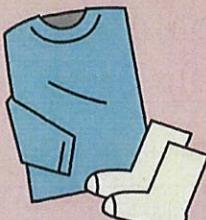
### 情報・照明

- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 予備の乾電池
- 携帯電話（充電器）



### 生活用品

- 上着類（防寒用）
  - 下着類（着替え用）
  - タオル・ハンカチ
  - ライター・マッチ
  - 万能ナイフ類
  - 使い捨てカイロ
- 【目・耳の不自由な方】
- メガネ・コンタクトレンズ
  - 補聴器



### 救急・衛生

- 救急用品セット
  - はさみ・ピンセット・刺抜き
  - 持病薬・常備薬
  - マスク
  - トイレットペーパー
  - ウエットティッシュ
- 【女性・幼児・お年寄り】
- 生理用品
  - 紙おむつ



### 【ポイント】

\*荷物は1人ひとつとし、運びやすいようリュックサックにコンパクトに！

（男性 15kg、女性 10kgまで）

\*飲料・食品の賞味期限、薬品や電池の使用期限をチェック！保存食は交換時に試食する。

\*衣類など、季節で変わる必需品を取り替える為に、年2回、春と秋にチェック！

\*各家庭で最低でも3日分、できれば7日分のご用意を！

\*さらに詳しい非常持ち出し品については

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/preparation/stockpile/>

## ■事前の準備

防災福祉コミュニティ	確認欄
非常に連絡が取り合えるよう、防コミや各自治会の名簿・連絡網等を整理しておく。	
各自治会で、災害発生時に地区で災害対応活動を指揮する人と、板宿小学校に駆けつけて防コミ運営本部を立ち上げる人を決めておく。	
板宿小学校のカギの所有者を確認しておく。	
防災資機材庫のカギの所有者、保管場所を確認しておく。	
防災資機材庫の収容品等を確認しておく。	
各自治会で防災資機材庫を設置できそうな場所や収蔵品の内容等を検討しておく。	
ごく小さい範囲での災害対応については、各自治会で話し合いをしておく。	
トランシーバーや無線等の連絡用機材、消火器や小型動力ポンプ等、初期消火用機材の使い方の訓練をしておく。	
防コミ運営本部立ち上げのための備品（ホワイトボードや筆記具、ポストイット等）、被害状況集計表、避難者名簿等を準備しておく。	
地域の安全確認用地図、避難経路確認図を準備しておく。	
民生委員等と協力し、各自治会で避難支援が必要な人の名簿を整理しておく。	
さらに民生委員等と協力し、災害時要援護者の情報を整理しておく。	

**余裕を持って  
早めの判断！**

## ■風水害発生時における災害対応

### 【災害発生前】

#### 防コミ役員間での連絡 ⇒ 運営本部開設の判断

確認欄

気象情報、土砂災害警戒情報等を収集し、地域の状況を収集し、名簿や連絡網を用いて電話等で確認する。

#### 防コミ運営本部の立ち上げ

確認欄

各自治会であらかじめ決められた役員は、必要があれば板宿小学校に集合し、防コミ運営本部を立ち上げる。

本部に駆けつけた役員の中から、統括防災リーダーを決定する。

本部に地域の地図や自治会名簿、被害情報集計表、指示書、メンバーで情報を共有するためのホワイトボードや模造紙、ポストイット等を準備する。

統括防災リーダーは被害状況等に応じ、集まってきたメンバーを配置して活動班の編成を行い、具体的指示を出す。

#### 情報収集・伝達

確認欄

情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）を、連絡網や集まってきたメンバーを考慮し、あらかじめ確認・整理しておく。

防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、土砂災害警戒情報等を収集する。

収集した情報は、有線電話、携帯電話等により、防コミ役員に伝える。

土砂災害の危険性が予測される場合は、各自治会を通じて災害時要援護者等に早期の自主避難を呼びかける。

安否確認・避難支援班による災害時要援護者の避難誘導が実施できるよう体制を整える（人員確保）。

#### 災害時要援護者の避難誘導

確認欄

土砂災害の危険性が予測される時、災害時要援護者等が自ら避難できない場合は、安否確認・避難支援班による避難誘導を実施する。

#### 資機材等の確保

確認欄

災害発生時に備えて、防災資機材や非常食等の確保をする。

## 【災害発生直後】

防コミ運営本部の立ち上げ	確認欄
各自治会であらかじめ決められた役員は板宿小学校に集合し、防コミ運営本部を立ち上げる。	
本部に駆けつけた役員の中から、統括防災リーダーを決定する。	
本部に地域の地図や自治会名簿、被害情報集計表、指示書、メンバーで情報を共有するためのホワイトボードや模造紙、ポストイット等を準備する。	
統括防災リーダーは被害状況等に応じ、集まってきたメンバーを配置して活動班の編成を行い、具体的指示を出す。	
情報収集・伝達	確認欄
情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）を、連絡網や集まってきたメンバーを考慮して決定する。	
防災行政無線、ラジオ、テレビ等から気象情報、土砂災害警戒情報等を収集する。	
避難者や各自治会が持ち寄った地域内の被害状況等を収集・整理する。	
地図や付箋等を活用し、情報を受け取った人がその場で記載し、情報を共有できるようにする。	
気象情報や地域内の被害状況、本部の指示内容等を、他の活動班や防コミメンバーに伝達する。	
被害情報、活動情報等を区役所や消防署、警察署等に伝達する。	
安否確認	確認欄
事前に自治会名簿等を共有し、安否のチェックをしやすいように準備しておく。	
避難者や各自治会からの安否確認情報を収集・整理する。	
事前に用意している名簿や、収集した安否確認情報をもとに、民生委員等と協力して不明者の安否確認を行う。	

自力での避難が困難な人の避難支援		確認欄
自力での避難が困難な人（災害時要援護者や障がい者、お年寄り、妊婦、負傷者等）の避難誘導が実施できるよう人員の割り振りを行う。		
自宅の損傷の状況等により、自力での避難が困難な人の避難支援を行う。		
状況により自宅避難となった場合も、その情報を本部に集約する。		
救出・救護活動		確認欄
避難者や各自治会からの被害情報等に基づき、救出活動が実施できるよう人員の割り振りを行う。		
二次災害に注意しながら、防災資機材等を活用し、倒壊家屋等からの救出活動を行う。		
負傷者に止血等の応急手当を実施し、必要であれば医療機関等へ搬送する。		
避難所が手狭になった場合、板宿自治会館を使って救護活動を行うことを想定する。		
避難所のたちあげ		確認欄
学校関係者や区役所職員と協力して板宿小学校に避難所を開設する。		
避難者を受け入れ、避難者名簿を作成・整理する。		
必要に応じて、毛布等の資源を分配・管理する。		
必要に応じて、滝川高校や自宅待機者等へ情報の提供や物資の配布を行う。		

## ■地震発生時における災害対応

### 【災害発生直後】

防コミ運営本部の立ち上げ	確認欄
各自治会であらかじめ決められた役員は、必要があれば板宿小学校に集合し、防コミ運営本部を立ち上げる。	
本部に駆けつけた役員の中から、統括防災リーダーを決定する。	
本部に地域の地図や自治会名簿、被害情報集計表、指示書、メンバーで情報を共有するためのホワイトボードや模造紙、ポストイット等を準備する。	
統括防災リーダーは被害状況等に応じ、集まってきたメンバーを配置して活動班の編成を行い、具体的指示を出す。	
防災資機材や非常食等の確保をする。	
情報収集・伝達	確認欄
情報伝達の手段や順番（誰が誰にどのように伝えるのか）を、連絡網や集まってきたメンバーを考慮して決定する。	
防災行政無線、ラジオ、テレビ等から地震情報等を収集する。	
避難者や各自治会が持ち寄った地域内の被害状況等を収集・整理する。	
地図や付箋等を活用し、情報を受け取った人がその場で記載し、情報を共有できるようにする。	
地震情報や地域内の被害状況、本部の指示内容等を、伝令等により他の活動班や防コミメンバーに伝達する。※地震時、電話は使用できないと考えたほうが良い。	
被害情報、活動情報等を区役所や消防署、警察署等に伝達する。	
安否確認	確認欄
事前に自治会名簿等を共有し、安否のチェックをしやすいように準備しておく。	
避難者や各自治会からの安否確認情報を収集・整理する。	
事前に用意している名簿や、収集した安否確認情報をもとに、民生委員等と協力して不明者の安否確認を行う。	

## 自力での避難が困難な人の避難支援

確認欄

自力での避難が困難な人（災害時要援護者や障がい者、お年寄り、妊婦、負傷者等）の避難誘導が実施できるよう人員の割り振りを行う。

自宅の損傷の状況等により、自力での避難が困難な人の避難支援を行う。

状況により自宅避難となった場合も、その情報を本部に集約する。

## 救出・救護活動

確認欄

避難者や各自治会からの被害情報等に基づき、救出活動が実施できるよう人員の割り振りを行う。

二次災害に注意しながら、防災資機材等を活用し、倒壊家屋等からの救出活動を行う。

負傷者に止血等の応急手当を実施し、必要であれば医療機関等へ搬送する。

避難所が手狭になった場合、板宿自治会館を使って救護活動を行うことを想定する。

## 消火活動

確認欄

避難者や各自治会からの被害情報等に基づき、消火活動が実施できるよう人員の割り振りを行う。

各自治会と連携して、出火場所を確認する。

消火器や小型動力ポンプ等、あらゆる消防器具等を活用し、初期消火を行う。

## 避難所のたちあげ

確認欄

学校関係者や区役所職員と協力して板宿小学校に避難所を開設する。

避難者を受け入れ、避難者名簿を作成・整理する。

必要に応じて、毛布等の資源を分配・管理する。

必要に応じて、滝川高校や自宅待機者等へ情報の提供や物資の配布を行う。

【災害発生から数時間～3日(72時間)くらい】

役割分担の見直し	確認欄
防災コミ役員の集結状況や、災害の状況に応じて、役割を見直す。	
他の避難所等との情報交換	確認欄
滝川高校等、他の避難所に避難した住民と連絡を取り合い、情報や名簿を整理する。	
避難所の運営	確認欄
避難所・資源管理班は、学校関係者、区役所職員や災害ボランティアなどと協力して、避難所の運営にあたる。	
災害時要援護者に配慮する。 (本人や家族の意向をふまえて、避難所内に一般の人と区分けした福祉避難所室を設けるなどの対応:たとえば、学校の保健室の利用など) ※特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な人、透析患者やオストメイト(人工肛門など)などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを他の避難者に理解してもらうことが重要。	
避難者名簿の記載事項に基づき、持病がある人等に適切な処置が施せるよう聞き取り調査を行う。	
福祉避難所を必要とする人については、避難所を巡回する市の保健師につなぐ。	
女性や子育て家庭などに配慮する。	
一緒に連れて避難してきたペットなどに配慮する。	
生活情報の収集・周知	確認欄
生活情報の収集および住民への周知を行う。	
防火・防犯パトロールの実施	確認欄
パトロール班を結成し、二次災害に注意しながら、交代で地域内のパトロールを行う。	

# 避 難 者 名 簿

避難所名：

作成日： 年 月 日

	フリガナ 氏 名	住 所	性 別	年 齡	要 援 護	備 考 (持病の有無や配慮事項等)	退 所 日
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

# 情報収集・伝達

1. ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
2. 地域内の災害情報を把握する。

## 情報収集・伝達手順

### 1. 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

#### ①ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

#### ②行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

#### ③各自治会からの情報収集

地区内の被害状況や避難状況等の情報を収集する。

### 2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

# 安否確認

1. 安否確認情報を収集する。
2. 安否不明者の確認を行う。
  - ①事前に用意している災害時の要援護者名簿に基づき安否確認を行う。
  - ②事前に用意していない場合は、民生・児童委員等と協力し安否確認を行う。

## 訪問先での確認手段

1. 外観の確認  
建物に甚大な被害がないかを確認する。
2. 声かけ・呼びかけ確認  
門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。
3. ドアをノックする  
応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックする。
4. 庭、勝手口等の確認  
状況が把握できないときは、庭、勝手口などを確認する。

# 災害時要援護者の避難支援

1. 自宅の損傷の状況等により、避難所に避難する必要のある災害時要援護者の避難支援を行う。
2. 本部に集まった人で、支援者の割り振りを行う。

※地域福祉センターに保管している災害時要援護者名簿に基づき、民生委員と連携して、避難支援を行う。

## 避難支援のポイント

1. 一人暮らし高齢者  
迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。
2. 寝たきりの要介護高齢者  
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
3. 認知症の人  
安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。
4. 視覚障がい者  
音声による情報伝達や状況説明、避難誘導等の援助が必要。
5. 聴覚障がい者  
補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。
6. 言語障がい者  
手話、筆談等によって状況を把握することが必要。
7. 在宅人工呼吸器使用者  
避難所での電源確保が必要。

# 救出・救護活動

1. 防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
2. 救護（応急手当）を実施する。
3. 本部に集まった人で、救出・救護活動人員の割り振りを行う。

## 救出・救護手順

### 1. 被害の実態把握

- ①倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- ②建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- ③二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

### 2. 二次災害の防止

- ①木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- ②柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- ③火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

### 3. 要救助者の救出

- ①要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- ②要救助者を無理に引き出そうとしない。

### 4. 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

# 消火活動

- 研修を受けた人が中心となり、耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し、初期消火を行う。
- 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

## 消火活動手順

### 1. 消火用水の選定

- 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側を使うなど風向きに注意する。
- 河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かばないようにする。
- ポンプから水面までの高低差は7m以内を目安とする。

### 2. ホースの延長要領

- 道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- ホースの結合は漏水しないように確実に行う。

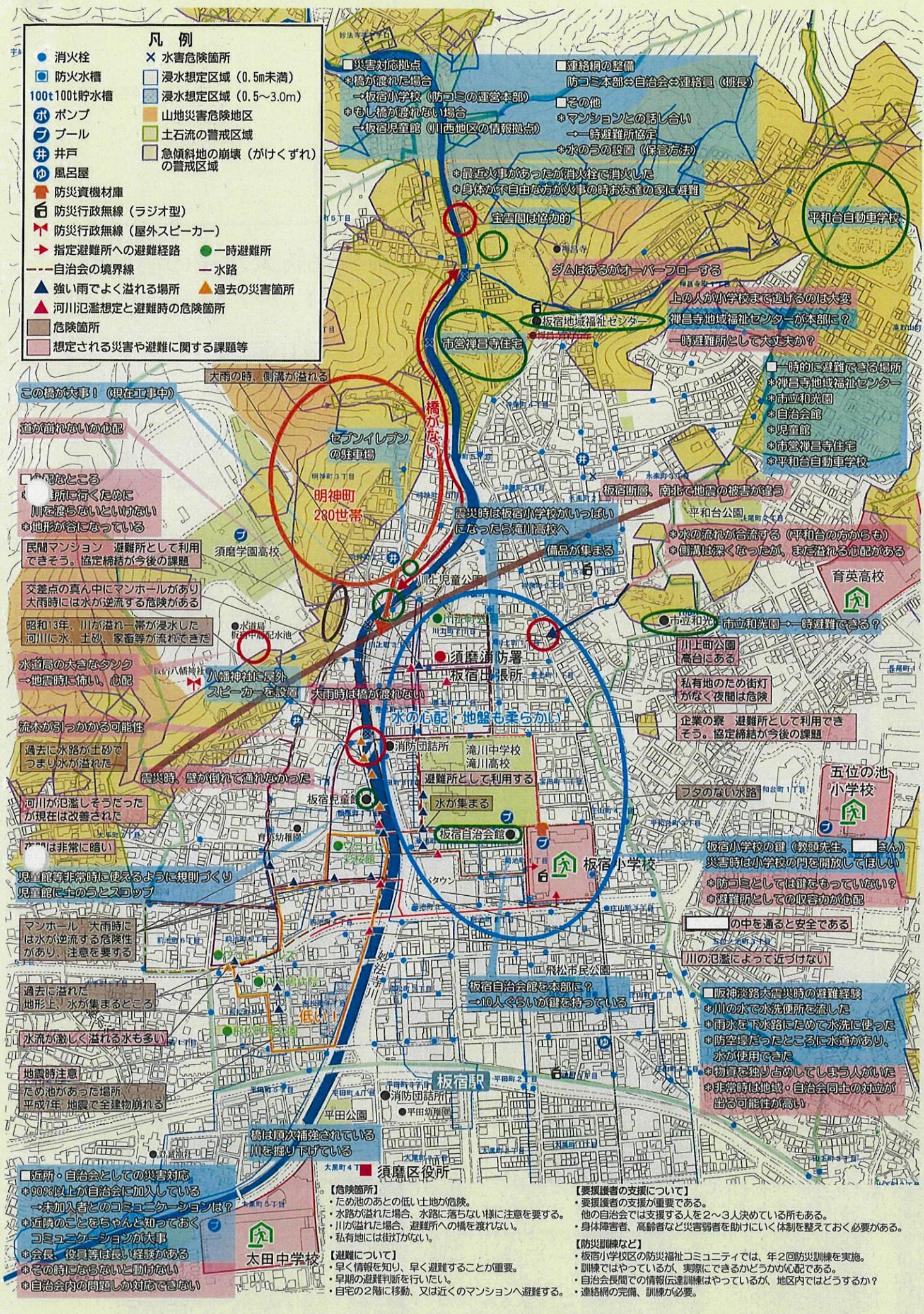
### 3. 送水の時期

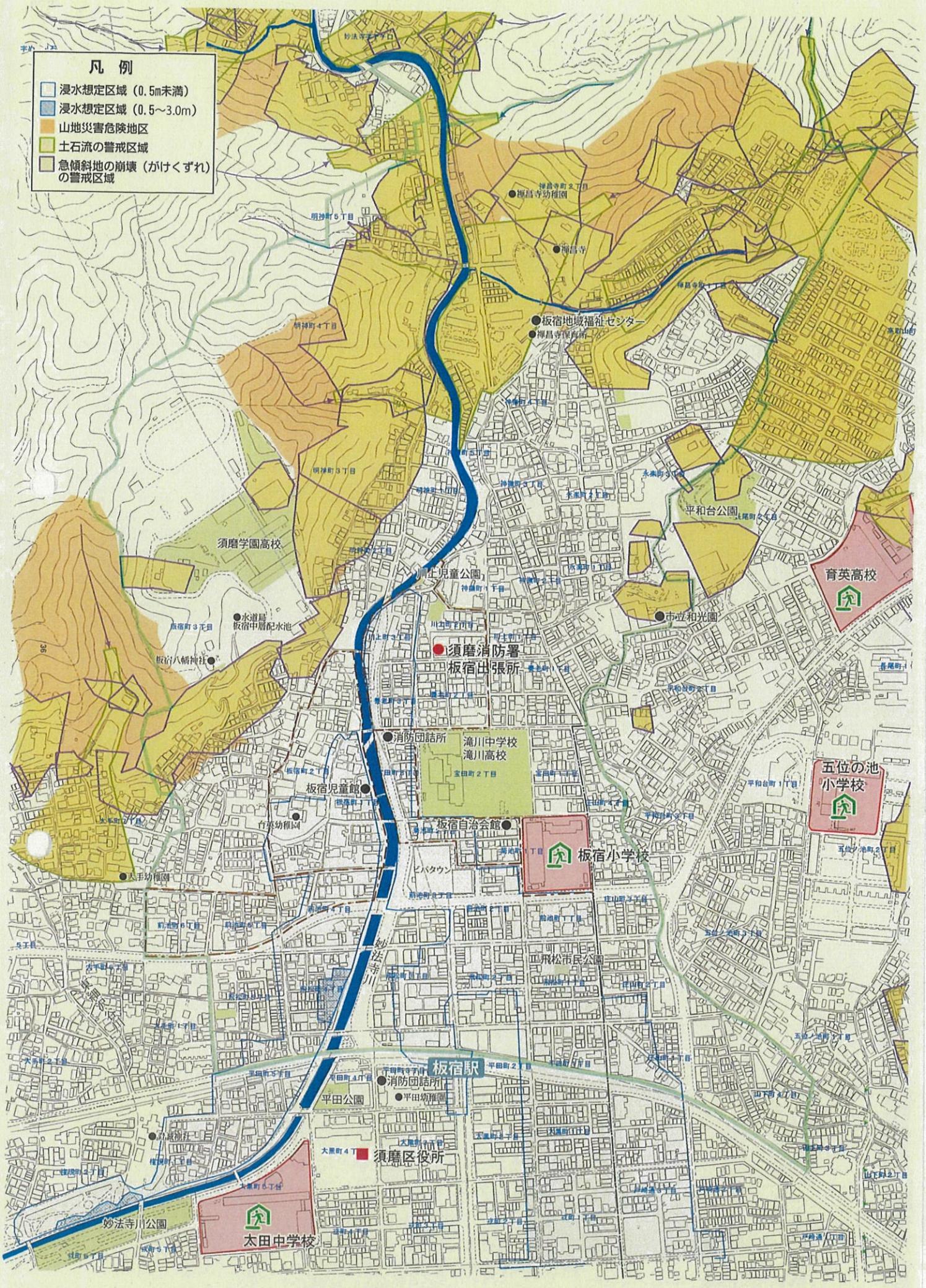
- ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- 放水口コックを開けるときは筒先の反動力を考え徐々に行う。

## 小型動力ポンプの使い方

- 燃料コックを開く。
- スロットルダイヤルを「給水・始動」の位置に合わせる。
- リコイルスターターハンドルを強く引張り、エンジンを始動させる。
- 給水レバーを引き上げ、水を吸い上げる。
- 放水口コックをゆっくり開きながら全開にし、放水を行う。







}